

戸籍謄抄本等郵送請求書

請求者 (使う人)	住所			
	氏名	印	必要な人との続柄	
	生年月日	年 月 日		
	電話番号	(昼間連絡のつくところ)		
使いみち	*相続で必要な場合は、下記「相続用」にも記入して下さい			

どなたのものが必要ですか(請求対象者)

本籍			
筆頭者の氏名 (戸籍の最初に書いてある人)			
必要な人の氏名 (抄本・附票一部・身分証明書)	生年月日	年 月 日	

戸籍謄本	450円	通	身分証明書	300円	通
戸籍抄本	450円	通	独身証明書	300円	通
除籍謄本	750円	通	受理証明書	350円	通
除籍抄本	750円	通	届出記載事項証明	350円	通
改製原戸籍謄本	750円	通	その他()	300円	通
戸籍附票(全部)	300円	通	*戸籍附票について記載が必要な項目に <input checked="" type="checkbox"/>		
戸籍附票(一部)	300円	通	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地等		

相続用

亡くなった方の氏名		請求者からみた続柄	夫・妻・父母・その他()
生年月日	年 月 日	死亡年月日	年 月 日
$\left\{ \begin{array}{l} \text{出生} \\ \text{転籍} \\ \text{婚姻} \\ ()\text{才} \end{array} \right\}$	から	$\left\{ \begin{array}{l} \text{婚姻} \\ \text{転籍} \\ \text{死亡} \\ ()\text{才} \end{array} \right\}$	までの戸籍などを()セット
*()のいずれかに○で囲んで下さい			

※ 請求される戸籍に記載されている方、その配偶者、直系尊属、直系卑属の方以外の方が請求する場合は、委任状の添付が必要です。

また、請求者と請求対象者との関係が、勝浦市にある戸籍では確認がとれない場合、確認できる戸籍の写しの添付が必要になります。

返信先は「請求者」欄に記載のある方の、住民登録地(本人確認書類で確認できた住所地)に限ります。

○同封するもの

- 1 この請求書
- 2 手数料(郵便局の定額小為替または現金書留)
※手数料は釣銭のないようにお願い致します。
- 3 返信用封筒(切手を貼り、宛名を書いたもの)
- 4 請求者の運転免許証、マイナンバーカード、
保険証等本人確認ができる書類の写し(住所と
氏名が分かるもので、有効期間中のもの)
※ただし、顔写真付きでないものは2点

宛先 〒299-5292
千葉県勝浦市新官1343番地の1
勝浦市役所 市民課
0470-73-6612